

令和4年度ふじのくに生物多様性地域戦略推進会議（第2回） 意見対応表

資料1

NO	発言者	意見	対応区分	記載箇所	対応案（部局案）	担当部局
1	板井委員	OECMという用語について、丁寧な説明が必要ではないか。	1 御意見の趣旨を踏まえ、戦略に反映	コラム「30by30とOECM」p77	30by30とOECMについて、新たにコラムに記載します。	自然保護課
2	板井委員	本来、守られるべきは、生物多様性であるので南アルプスについては、希少種の問題よりも全体としての生物多様性の方が重要である。そういった観点で、保護し、また調べていくというような方針が望まれるのではないか。	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	第4章 1-1 動植物や自然環境等の定期的な調査 p101	○現状と課題として、以下の記載があります。 ・県内の動植物について未調査地域を含めた広範囲な調査を継続的に実施し、確認種についての情報を蓄積するとともに、モニタリング調査を定期的に行うことで、重要種だけではなく普通種を含めた生物相の経年変化を捉えていく必要があります。 ○開発による自然環境の急激な変化や温暖化、外来生物の侵入等は、生物多様性に大きな影響を与えています。生物多様性の保全に係る取組を効果的に進めていくためには、その評価の基礎となるデータの収集が不可欠です。希少種だけでなく普通種も含めた定期的な調査を積み重ねていくことが、生物多様性の状況を包括的に示す重要な基礎情報となりますので、動植物や自然環境等の定期的な調査を着実に継続実施してまいります。	自然保護課
3	岩槻会長	生物多様性で重要なのは、生物多様性そのものを包括的に知ることである。この戦略の中で、それが重要であるということを強調していただくことが、環境教育にも繋がると思うので、重点的に取り組んでいただきたい。	1 御意見の趣旨を踏まえ、戦略に反映	第3章 3-2 4つの基本方向 p97 第1章第1節 1-1 生物多様性とめぐみ p3	○第3章「戦略の基本的な考え方」（p97）として、「生活や事業活動を生物多様性に配慮したものにしていくことや、自然と人や生物とのふれあいを推進すること、生物多様性に関する環境教育や環境学習を県民全体に広げていくこと等が必要」としています。 ○上記に加え、第1章第1節において、生物多様性を包括的に知ることの重要性を記載し、今後の環境教育につなげてまいります。	自然保護課
4	岸本委員	県が中心となって南アルプス学会を作り、南アルプスに関する研究を推進している。ふじのくに地球環境史ミュージアムにおいても、南アルプスの調査研究・魅力発信に取り組んでいる。このような南アルプスの調査研究の推進と魅力発信の強化について、新たな取組として記載できないか。	1 御意見の趣旨を踏まえ、戦略に反映	コラム「南アルプス学会の設立」p126	南アルプス学会について、新たにコラムに記載します。	自然保護課

NO	発言者	意見	対応区分	記載箇所	対応案（部局案）	担当部局
5	岩槻会長	「南アルプスに興味を持たれる世界中の方と協力して研究を推進する」というくらいオーバーな記載にしても良いかと思う。	1 御意見の趣旨を踏まえ、戦略に反映	第2章第5節 5-3 南アルプス p 85 第5章第3節 南アルプス p 148	○現状と課題の記載に当たって、「世界」をキーワードとして記載します。	自然保護課
6	重岡委員	ESGの視点が盛り込まれていた方が、戦略に重みが出るのではないか。	1 御意見の趣旨を踏まえ、戦略に反映	第2章第3節 3-1 生物多様性に関する環境教育 p 48 第4章第2節 5-1 日常生活や事業活動における配慮 p 112	○現状と課題として、以下を追記します。 ・さらに、ESG金融〔環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）の要素を評価し行う投融資〕が国内外で拡大しており、生物多様性保全に向けてESG金融の活用が期待されます。 ○行政の取組として、以下を追記します。 ・SDGsの考え方を踏まえた企業の取組事例や、ESGに関する金融機関の取組を紹介するセミナーの開催等により、生物多様性を含むESG金融の活用を促進します。	環境政策課
7	重岡委員	生物多様性の認知度について、都市・市街地に住んでいる人たちが自分の住んでいる住環境の問題と生物多様性の間をどこか遠くの話として聞こえてしまうことが、認知度の問題につながっているのではないか。	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	—	御助言いただいた内容を関係各課に伝達、共有し、今後の環境保全の施策等への反映について検討してまいります。	自然保護課
8	中村委員	出前学習などの出向いていなくても学習ができる環境になると、様々な世代の方に生物多様性を理解してもらいやすくなるのではないか。例えば、農水省の「みどりの食糧システム戦略」において、CO2の排出量を減らすなどの取組があり、いろいろな生物に良い環境をもたらすのではないかと思うので、農地保全や土壌保全についても多くの人と一緒に考えていただきたい。	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	—	環境教育・環境学習の機会を通じて、さらに幅広く環境へ関心を持っていただけるよう、普及啓発を進めてまいります。	自然保護課

NO	発言者	意見	対応区分	記載箇所	対応案（部局案）	担当部局
9	重岡委員	窒素やリン酸による富栄養化の問題により、河川や海の生態系のバランスが崩れているので、戦略に記載できたら良いと思う。	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	第4章第2節 5-1 日常生活や事業活動における配慮 p 111	<p>○行政の取組として、以下の記載があります。</p> <p>[消費生活・排水・廃棄物における生物多様性の配慮]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道、合併処理浄化槽、農業・漁業集落排水施設の整備や適正管理等により、生活排水による生物多様性への影響を低減します。 <p>[事業活動における生物多様性への配慮]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定事業場への立入検査や監視等により、事業活動による大気汚染、水質汚濁、地下水汚染、土壌汚染の発生を未然に防止し、生物多様性への影響を低減します。 <p>○富栄養化の問題については、引き続き、以下の取組を促進してまいります。</p> <p><生活環境課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽の保守点検、清掃、法定検査の実施義務の周知を図り、浄化槽の適正な維持管理を推進してまいります。 ・水質汚濁防止法に基づき特定事業場への立入検査を実施し、水質汚濁の発生を未然に防止してまいります。 <p><生活排水課></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活排水処理施設の整備を推進してまいります。 	生活環境課 生活排水課
10	重岡委員	放置竹林問題は、土砂崩落や生物多様性の視点だけでなく、大型動物が運ぶマダニによる感染症問題もあるにもかかわらず、放置竹林に関心を持たない県民が多い。放置竹林の問題を県民に理解していただいて、県民とともに対策を考えていくことが大事ではないか。	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	9-3 竹林や草地の保全 p 131	放置竹林に関しては、地域の森林に関する課題を協議する森林県民円卓会議において、「放置竹林の解消と竹材の有効活用」をテーマに討議を進めてまいりました。県内では、森の力再生事業による竹林整備も進めていることから、これらの取組を通じて竹林整備の必要性や有効性を広く県民に周知してまいります。	森林計画課
11	三宅委員	調査研究という言葉は、ただ単に書くだけではなくて実施するということが前提に考えないと意味がないのではないか。	2 御意見の趣旨を踏まえ、取り組む	—	ニホンジカやカワウについては、定期的な調査を実施しておりますが、それ以外の種、特に外来生物については、把握が十分にできていない状況です。委員からの御意見を踏まえ、今後、調査に取り組んでいきたいと考えております。	自然保護課

NO	発言者	意見	対応区分	記載箇所	対応案（部局案）	担当部局
12	板井委員	「今守りたい自然」は、公的な保護の網がかかっているところは選ばないというルールのもと選定しているが、今回、選定をやり直したらどうか。	1 御意見の趣旨を踏まえ、戦略に反映	第2章第5節 5-5 今守りたい大切な自然 p 89 第5章第5節 今守りたい大切な自然 p 152	「今守りたい自然」に関しては、戦略の策定当時は①開発候補地となりやすい場所、②生態的に重要な場所、③法的規制等のない地域から選定を行ってまいりました。今回の見直しに当たり、「今守りたい大切な自然」に③法的規制のある「自然環境保全地域」や「県立自然公園」等を追加します。	自然保護課
13	水谷委員	生態系と生物多様性の経済学（TEEB）では、生態系サービスの貨幣評価したり、生態系サービスに対する支払いの概念を打ち出してきた、保全戦略に必要な資金的な問題についても触れている。本県の戦略にはないので、どのように捉えたらいいのか。	1 御意見の趣旨を踏まえ、戦略に反映	コラム 「森林（もり）づくり県民税」 p 5 コラム 「自然資本」 p 6	○生態系サービスに対する貨幣評価や支払いに関する記述に関しては、「静岡県生物多様性地域戦略策定検討委員会」の議論を踏まえ、戦略のコラム中に「森林（もり）づくり県民税」及び「自然資本」として記載しております。 ○今回、委員からの御指摘を受け、森林（もり）づくり県民税の考え方が、生態系サービスへの支払を基盤としていることについて、「森林（もり）づくり県民税」のコラムに追記します。 ○引き続き、環境教育を通じて、人の生活が生物多様性からもたらされる様々な恵みによって支えられていること、及びこの生態系サービスを末永く得ていくためには、生態系サービスを適切に評価し、生物多様性の保全が重要であることについて意識醸成を図ってまいります。	自然保護課
14	水谷委員	次期生物多様性国家戦略の新たな基軸は何か。県の戦略に盛り込む必要はあるか。	1 御意見の趣旨を踏まえ、戦略に反映	資料2「次期生物多様性国家戦略(素案)とふじのくに生物多様性地域戦略戦略への反映」を参照		自然保護課

NO	発言者	意見	対応区分	記載箇所	対応案（部局案）	担当部局
15	岸本委員	県はガストロノミーツーリズムを進めている。これは、静岡県が非常に多種、多様な食材に恵まれていて、そしてそういう美味しい料理を、全国各地もしくは世界から食べに来てもらいたいということ。その背景には、豊かな生物多様性があるので、戦略に書き込めないか。	1 御意見の趣旨を踏まえ、戦略に反映	第2章第3節 3-3 生物多様性に関する環境教育 p 55 第4章第2節 7-1 自然とのふれあいやエコツーリズムの促進 p 120	○現状と課題として、以下を追記します。 ・令和4年度からは、静岡県という土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食を楽しみその土地の食文化に触れることを目的としたツーリズムを「しずおか型ガストロツーリズム」として国内外に発信しようとしています。 ・ガストロノミーツーリズムの推進にあたっては、本県の多種多様な食材の背景にある豊かな生物多様性を、地域が一体となり、維持していく必要があります。 ○行政の取組として、以下を追記します。 ・本県の多種多様な食材の背景にある生物多様性などを知り、体験することで、地球環境史的観点から食文化を学べる展示や企画を実施します。	文化政策課
16	岸本委員	持続可能な農業や漁業をする上で温暖化の問題は非常に大きいので、この5年間の変化として戦略に記載できないか。	1 御意見の趣旨を踏まえ、戦略に反映	コラム 「地球温暖化による県内の生物への影響」 p 26	地球温暖化による水産物への影響について、コラムに追記します。	水産海洋局
岩槻会長	水産資源の問題は、細かい分析ができ始めたばかりなので、これからの5年間にすぐにどう生かすかというとはできないかもしれないが、問題提起をする必要はあると思う。					
17	岩槻会長	コロナがどのように影響してきたかということも大きい。この5年間の計画の進め方にどれだけ影響してきた、静岡県の生物多様性にどういう影響をもたらしているか。	1 御意見の趣旨を踏まえ、戦略に反映	コラム 「新型コロナウイルス感染症の感染拡大による変化」 p 46	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響について、新たにコラムに記載します。	自然保護課
岸本委員	コロナの影響は、いろいろな活動ができなくなったという反面、ウェブを活用した情報発信が推進された側面がある。コロナの影響を記載するに当たっては、マイナスの側面ばかりではなく、プラスの側面も記載を検討したらどうか。					